



2020年5月28日

各位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社
 代表者 代表取締役社長 金子 修
 (JASDAQ・コード 8938)
 問合せ先 経営企画管理室 室長 宮下 仁
 (TEL 03-5545-8101)

新株予約権(ストックオプション)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2017年2月20日付取締役会決議に基づき発行した当社第3回新株予約権に関し、2020年5月26日をもって行使の条件に該当しないことが確定し、その発行要項の定めに従い当該新株予約権の全部5,270個を無償で取得しましたが、本日開催の取締役会においてこれらの新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得および消却する新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	第3回新株予約権
(2) 残存する新株予約権の総数	5,270個 (発行時5,270個)
(3) 残存する新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式527,000株 (新株予約権1個につき100株)
(4) 新株予約権の発行価額	新株予約権1個あたり100円
(5) 取得する新株予約権の数	5,270個
(6) 新株予約権の取得価額	無償
(7) 消却する新株予約権の数	5,270個
(8) 消却日	2020年5月28日
(9) 消却後の残存する新株予約権の数	0個

(注) 本件新株予約権の詳細及び行使条件につきましては、平成29年2月20日付け「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 新株予約権の消却理由

当社は、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、当該新株予約権を無償で取得しましたが、当社は自己新株予約権について行使しないため消却を行うものであります。

<当該新株予約権の行使条件の一部抜粋>

本新株予約権者は、株式会社LCパートナーズの平成30年3月期から平成32年3月期のいずれかの期の確定した単体の損益計算書における当期純利益(以下、「行使条件純利益」という。)が下記(a)乃至(b)に掲げる条件(以下、「行使条件」という。)を満たしている場合、当社はその旨を公表し、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(b)に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。なお、行使条件純利益が行使条件を満たした後に、行使期間の末日までに、行使条件純利益が行使条件に満たなくなった場合においても、本新株予約権者は、行使可能割合に基づき、割り当てられた本新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものと

する。

- (a) 280 百万円を超過した場合: 行使可能割合: 70%
- (b) 300 百万円を超過した場合: 行使可能割合: 100%

3. 今後の見通し

本件による業績への影響は軽微なものであります。

以上